

4個人2団体を表彰 西宮市まちづくり賞

市は、「西宮市まちづくり賞」受賞者を決定しました。同賞は、活力と潤いのあるまちづくりに向け、都市の基盤整備や教育・文化・福祉などの分野で功績のあった個人・団体に贈るものです。受賞者は次の4個人2団体です。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、贈呈式は中止します

問 秘書課 (0798・35・3432)

川東 美千代さん

西宮コミュニティ協会の役員として長年にわたり地域情報誌『宮っ子』の発行や「宮っ子ウォーキング」の開催など、同協会事業を推進し、地域コミュニティの活性化に寄与。現在は理事長として、本市の明るく住みよいまちづくりに大きく貢献。



清水 勝巳さん

西宮市食品衛生協会の会長として、食品衛生思想の普及啓発等に努め、「にしのみや食育フェスタ」を立ち上げるなど本市の食の安全安心の確保に大きく貢献。また、和菓子ブランド発信事業にも取り組み、本市の食産業の発展にも尽力。



坂本 満鶴子さん

長年にわたり、広田地区青少年愛護協議会会長として、子供たちや地域住民同士が触れ合える機会を提供し、地域の青少年健全育成に尽力。また、広田・大社町地区自治会長として、本市の明るく住みよいまちづくりに大きく貢献。



中西 光子さん

甲陽地区環境衛生協議会会長、また西宮市環境衛生協議会副会長、常任理事として長年にわたり地域のごみ減量、環境美化活動に率先して参加し、指導者として市民の環境意識を高め「環境学習都市にしのみや」のまちづくりに大きく寄与。



神戸女学院大学 地域創りリーダー養成プログラム

学生たちが「子ども防災教育」、「高齢者福祉」、「西宮浜の活性化」、「門戸厄神地域の活性化」などさまざまなテーマのもと、地域住民と共に地域を活性化する活動を展開し、まちのにぎわいづくり、教育振興、文化振興に大きく貢献。



特定非営利活動法人 つどい場さくらちゃん

高齢者、介護者や介護従事者が、情報交換や悩みを分かち合う交流の場である「つどい場」を立ち上げ、介護現場で働く人々の孤立を防ぐさまざまな活動を展開するなど、心の通った福祉のまちづくりに大きく貢献。



市営住宅の入居者募集

申込は4月6日～16日

市は、普通市営住宅と特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。今回の募集は計33戸＝下表参照。申込資格など詳しくは4月6日から配布する申込案内書をご覧ください。

※次回の募集は9月の予定

普通市営住宅 計30戸 (高齢・障害者等の一部優先枠あり)

西宮浜4丁目(うちシルバー住宅1戸)、樋ノ口町2丁目(うちシルバー住宅1戸)、六軒町、泉町、東町1丁目、甲子園春風町、小松北町1丁目、甲子園口6丁目、上ヶ原三・七・十番町、田近野町、東山台1丁目、中殿町、石在町、高須町1丁目、津田町

特定公共賃貸住宅 計3戸…両度町

【申込案内書の配布場所】

西宮市営住宅管理センター(六湛寺町9-8)、住宅入居・家賃課(市役所南館1階)、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター・分室、アクタ西宮ステーション、若竹生活文化会館

【申込】申込案内書に添付している申込書(1世帯1通)を西宮市営住宅管理センターへ郵送(4月16日までの消印があり、かつ20日までの到着分が有効)を。重複申込無効

問 西宮市営住宅管理センター (0798・35・5028)

4月1日から 公園内は禁煙に

県受動喫煙の防止等に関する条例(以下、県条例)の改正に伴い、4月1日から市内の公園・児童遊園(喫煙区域を設ける運動施設等を除く)では、原則禁煙になります。ご理解とご協力をお願いします。

◆加熱式たばこも規制の対象 県条例では、加熱式たばこについて「製造たばこに分類されるもので、かつ、紙巻きたばこの煙に似たニコチン等のたばこ成分を吸い込むものは、本条例の規制の対象となる」としています

◆桜の開花期間中の注意点

桜の開花期間中、夙川河川敷緑地は、多くの人を訪れることが予想されます。訪れる際は、以下のことに注意してください。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休憩や飲食の際には、一定程度の距離を確保し、手洗いや咳エチケットなどの感染症対策の徹底や風邪の症状があれば外出を控えるなど、感染拡大防止にご理解とご協力をお願いします。

- 阪急夙川駅から大井手橋までの夙川両岸、片鉾池北側の一部は民家に接しているため、午後6時～翌朝の夜間花見を禁止
- 4月13日(月)以降は、夙川河川敷緑地全域において、宴会などに類する行為を禁止します。なお、落花状況に応じて、期間を変更する場合があります。詳しくは市のホームページ(ページ番号:56942469)で確認を
- 開花期間中の土・日曜は、羽衣橋からこほろぎ橋まで歩行者の交通整理を実施(阪急夙川駅東側は、夙川さくら道に沿って、西側を北向き、東側を南向きの一方通行に)
- 火器の使用・場所取り・商行為は禁止。ごみは各自で持ち帰る

問 公園緑地課 (0798・35・3611)

名神湾岸連絡線 環境影響評価準備書の 縦覧・説明会

名神高速道路と阪神高速5号湾岸線をつなぐ名神湾岸連絡線について、国土交通省近畿地方整備局は、以下のとおり環境影響評価準備書の縦覧および説明会を行います。なお、準備書は3月25日から兵庫国道事務所ホームページ(<https://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>)でも確認できます。

縦覧

【期間】3月25日(水)～4月28日(火)の午前9時～午後5時(土・日曜を除く)
【場所】市環境学習都市推進課(市役所本庁舎8階)▷国兵庫国道事務所計画課(神戸市中央区波止場町3-11)▷県環境影響評価室(兵庫県庁3号館12階)
▷西宮浜公民館(新型コロナウイルス感染拡大の影響で休館している場合あり。臨時休館中は縦覧不可。開館状況については、地域学習推進課☎0798・67・1567へ)

★準備書に対する意見は書面で提出できます★

5月8日までに、県農政環境部環境管理局環境影響評価室(〒650-8567神戸市中央区下山手通5丁目10-1)へ郵送(必着)または持参を。

問 国土交通省近畿地方整備局 兵庫国道事務所計画課 (078・331・4498)

説明会

下表のとおり説明会を開催します。各回2時間を予定。申込不要。定員を超える場合、入場制限あり。

日時	場所	定員
4月17日(金)午後7時～	西宮浜産業交流会館	各135人
4月19日(日)午前10時～		
4月22日(水)午後7時～	今津公民館	120人
4月25日(土)午前10時～	市役所東館8階	180人

※会場へは公共交通機関をご利用ください
※新型コロナウイルスの感染拡大に伴う説明会の開催状況については、左記問合せ先に連絡を